

「たいとう多職種ねっとわーく」 メディカルケアステーション (MCS) 利用上の留意事項 1

(1) 「たいとう多職種ねっとわーく」のセキュリティ対策

○ 利用機器 (パソコン、タブレット、スマホ) とパスワードについて

- ・施設の管理者は、MCS を利用するスタッフと利用機器について把握し、台帳に記載して、適正に利用されているか確認をしてください。
- ・OS、ブラウザは、最新のものにして、ウイルス対策ソフトを導入してください。
ファイル交換ソフトはインストールしないでください。
- ・MCS のパスワードは、保存しないでください。
パスワードは、2 ヶ月に一度程度、変更してください。
- ・機器を起動する際のパスワード (画面ロック) は、8 文字以上の英数字混じりのものに設定してください。
- ・機器を他者 (自分の家族も含む) に渡す (機種変更する、譲渡する、リースを終えて返却するなど) 場合には、必ず、内容を徹底的に消去し、他者が「たいとう多職種ねっとわーく」を利用したり、機器内に残っているデータが閲覧できないようにしてください。

○ 利用機器の紛失・盗難の際の対応

- ・直ちに、他の機器を使い MCS にアクセスし、自分のパスワードを変更してください。
- ・直ちに、たいとう多職種ねっとわーく事務局に、詳しい状況を電話やメールで通知してください。
必要により、たいとう多職種ねっとわーく事務局から運営会社に連絡し、その利用者の利用を一時停止してもらいます。
- ・直ちに、機器の携帯電話会社に連絡し、可能なら、機器のリモートロックなどの処置をしてもらってください。

○ 他の連携方法との使い分けや併用

- ・MCS は連携手段の一つであり、万能ではありません。
必ず、状況に応じて、他の連携方法との使い分けや併用をしてください。
- ・急ぐ場合は、電話で連絡を。
- ・規則上、文書が必要な場合は、紙の文書を。
- ・デリケートな内容の場合は、対面で。
など。

○ 利用するスマホ・タブレットのセキュリティ対策、盗難・紛失対策

- 1) MCS のパスワードは保存しない
- 2) パスワードで、画面をロックする（8桁以上の英数字&記号の組み合わせで）
アンドロイドと iPhone での設定の方法は、以下を参照してください。
「被害に遭う前に！スマホユーザーが今すべきセキュリティ対策」
2.2 画面をロックする
<https://japan.norton.com/android-security-2-3070>
- 3) 携帯電話会社のリモートロックやデータの強制消去サービスを利用する

○ ウイルス感染対策

- 1) OS やアプリは常に最新の状態にアップデートする
- 2) 不要なアプリはインストールしない
- 3) アプリは信頼できる場所（メーカーやキャリアが用意する正規のアプリケーション・ストア）からインストールする
Android 端末の設定画面で「提供元不明のアプリ」という項目のチェックを外しておく
- 4) Android 端末では、アプリをインストールする際にアクセス許可を確認する
不自然なアクセス許可や疑問に思うアクセス許可を求められた場合には、そのアプリのインストールを中止する
- 5) メール添付ファイル、URL リンクを不用意に開かない
- 6) ウイルス対策ソフトや不要な通信を遮断するファイヤーウォールソフト等などのセキュリティソフトを導入する。携帯電話会社のセキュリティ対策サービスを利用する。

○ 情報漏洩対策

- 1) 安全な回線（携帯電話の回線や施設内の無線 LAN）を使う。
街中などの無線 LAN スポット（Wi-Fi 環境）は利用しない
- 2) 許可されたスタッフ以外とは、機器の共有をしない（自分の家族にも使わせない）
- 3) 無線 LAN を利用する場合、親機やサービスの設定として、SSID をステルス設定（自分の存在を知らせるためのビーコン信号を停止させ、見えなくなる設定。
機器の使用説明書を参照）にする。

(2) 「たいとう多職種ねっとわーく」管理台帳の内容

各施設又は組織において、MCS の利用に関して、下記の内容の台帳を作成し、管理する

- 1) 「たいとう多職種ねっとわーく」の管理責任者
- 2) MCS の施設管理者として、MCS に登録した者
(実際に、スタッフの登録・削除・変更などの作業を行う者)
- 3) MCS の管理権限を付与した者 (複数可)
- 4) MCS 利用者のリスト
 - ・氏名・所属・職種
 - ・MCS の ID (登録メールアドレス)
 - ・利用開始日
 - ・利用端末 (複数の場合全て)
 - 種類 (PC、タブレット、スマホ)・機種の種類
 - 利用端末の利用場所 施設内・施設外 (具体的に)
 - 利用するネットワークの種類 (施設内有線 LAN・施設内無線 LAN・キャリア)
公衆無線 LAN は不可
 - 端末起動時パスワードの設定の有無
 - コンピュータウイルス対策ソフトの導入の有無
 - 業務に使用しないアプリケーションや機能について削除又は停止、あるいは、業務に対して影響がないことを確認したか
 - ・たいとう多職種ねっとわーく運用ポリシー・たいとう多職種ねっとわーく利用上の留意事項を読んだか
 - ・たいとう多職種ねっとわーく講習会の受講・講習ビデオの視聴の有無
 - ・スタッフ誓約書の取得年月日
- 5) 施設の利用規程

●参考資料

厚生労働省 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 5 版
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000166260.pdf
(P64-67)

6.9 情報及び情報機器の持ち出しについて

※この「たいとう多職種ねっとわーく利用上の留意事項」は、
「栃木県医師会【どこでも連絡帳利用上の留意事項】2018年4月25日更新版」
を参考に作成しております。